

						上のための措置」に記述。					
保存及び利用に関する研修の実施その他の措置国の保存利用機関に対し、当該機関の職員を対象として歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的知識の習得、専門的知識の習得及び実務上の問題点等の解決策の研究の習得に係る研修を体系的に実施するとともに、専門的技術的な助言を行う。また、内閣総理大臣からの委託を受け、当該地方公共団体の職員をこれらの研修に参加させるとともに、公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を行う。	保存及び利用に関する研修の実施その他の措置 ()館及び国の保存利用機関の職員を対象として、歴史公文書等の保存及び利用に関し、次の目的を持つ体系的な研修を引き続き実施する。その際、地方公共団体の求めに応じ、その職員をこれらの研修に参加させる。また、参加する職員及び対象機関の拡大について更に検討を行う。	体系的な研修内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。			・国及び地方公共団体の保存利用機関等の職員を対象として「歴史公文書等の保存及び利用に関する基礎知識の習得」、「専門的知識の習得」及び「実務上の問題点等の解決策の研究」を目的として、受講者の段階に応じ、体系的な研修を開催した。 詳細は報告書50頁「(1) 公文書館等職員を対象とした研修会等」に記述。 《資料3-40、41参照》	A	A	A		
		研修等の派遣元の見解	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。			(研修会) ・41機関中28機関から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が26機関(92%)であった。 ・主な意見は、「公文書館の業務及び課題について幅広い知識を習得する上で有意義であった。」「来年度も積極的に参加させたい。」「 〔専門職員養成課程〕 ・14機関中9機関から回答があり、「満足・ほぼ満足」が100%であった。 ・主な意見は、「受講生が館の中核として活動することを期待する。」「少人数体制なので、他の職員による業務補充すべき期間が長期となった。」「 〔実務担当者研究会〕 24機関中18機関から回答があり、「満足・ほぼ満足」が17機関(94%)であった。 ・主な意見は「討論中心の会議は情報交換の場として今後も充実してほしい。」「海外や国内の公文書館の情報を提供してほしい」 詳細は報告書50頁「(1) 公文書館等職員を対象とした研修会等」に記述。	A	A			
		対象機関の拡大についての検討状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。			・今年度、新たに法人化された国立大学法人、大学共同利用機関法人からの受講を検討した結果、引き続き案内状を送付することとした。 詳細は報告書50頁「(1) 公文書館等職員を対象とした研修会等」、53頁「(2) 専門職員等の人材養成充実強化について検討」に記述。	A	A			
イ 公文書館法(昭和62年法律第115号)の趣旨の徹底並びに歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的な事項の習得	研修への参加割合 (企画の際の想定参加者に対する割合)	100%以上	75%以上	25%以上	25%未満	100%以上 ・41機関44名(募集人員30名程度。15年度は44名が参加。) 想定参加者に対する割合 44/30...147%	A	A	A		
			100%未満	75%未満			・報告書50頁「公文書館等職員研修会の開催」に記述。 《資料3-42参照》	A	A		
							・参加者44名から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が41名(93%)	A	A		

						であった。 ・主な意見は、「初任者として、今後の仕事を行っていく上で、その基礎的な部分をカバーしてくれる内容であった。」 「講義だけでなく、グループ討論もあり、他館との情報交換ができ、とても参考になった。」				
□ 公文書館法第4条第2項に定める専門職員として必要な専門的知識の習得	・研修への参加割合 (企画の際の想定参加者に対する割合)	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	25%以上75%未満 ・14機関14名(募集人員20名程度。15年度は12名が参加) 想定参加者に対する割合 14/20...70%	C	C	A	参加者が、想定参加者に達していないが、同研修はその内容により、期間も長期に及ぶものであり、なかなか職員を派遣できないという地方公文書館等の事情がある。 そのような状況の中で、新たな機関からの参加者の確保に努力したこと、また、非常に重要な研修であり、その内容についても、参加者から高い評価を得ていることから項目別評価はAとする。
	・研修内容					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・報告書51頁「公文書館専門職員養成課程の開催」に記述。(資料3-43,44,45参照)	A	A		
	・参加者の意見					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・参加者14名から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が100%であった。 ・主な意見は、「多岐にわたり、総合的な知識が得られ、また、人的ネットワークが形成でき、獲得するものが多岐にわたる研修であった。」「海外のアーカイブの最前線について直接話しを聞く機会を得たのは貴重であった。」	A	A		
Ⅷ 歴史公文書等の保存及び利用に関し、特定のテーマに関する共同研究等を通じての実務上の問題点等の解決策の習得	・研修への参加割合 (企画の際の想定参加者に対する割合)	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	100%以上 ・24機関26名(募集人員20名程度。15年度は23名が参加) 想定参加者に対する割合 26/20...130%	A	A	A	
	・研修内容					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・報告書52頁「公文書館実務担当者研究会議の開催」に記述。(資料3-46参照)	A	A		
	・参加者の意見					・参加者26名から回答があり、「満足・ほぼ満足」が25名(96%)であった。 ・主な意見は、「他館の先進的な事例を伺うことができ、大変参考になった。」 「設立の経緯が様々な各公文書館の情報交換の場となった。」	A	A		
) 今後の研修の在り方を策定するために各研修の対象者、カリキュラム、研修期間、海外のアーキビストを含む研修講師等の充実及び体系化のための検討を行うとともに、新たな研修方法や教材開発等の調査に着手する。	・今後の研修の在り方を策定するための検討状況					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・専門職員(アーキビスト)等の人材養成充実強化についての検討WGを設置し、外部有識者からの意見聴取4回を含め、23回にわたり検討会を開催した。検討の結果は、四半期ごとに研究連絡会議に報告するとともに報告書として取りまとめた。	A	A	A	
	・新たな研修方法や教材開発等の調査の状況					・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ・海外から著名なアーキビスト2名を招へいしてのシンポジウム開催に併せて、「専門職員養成課程」においても「評価・選別論」についての特別講義を行った。 ・先進的な諸外国8カ国の教育・研修に関する事例を調査し、その一部を翻訳の上、情報誌「アーカイブズ」に掲載し、広く関係者の利用に供することとした。 詳細は報告書53頁(2)専門職員(ア	A	A		

						一キピスト)等の人材養成充実強化についての検討」に記述。			
情報提供、意見交換等									
イ 歴史公文書等の管理に関する講習会等 歴史公文書等の的確かつ効率的な移管・公開業務の推進に資することを目的として、国の機関の文書主管課職員その他各部署の文書担当等の職員を対象に、新しい移管・公開の仕組みへの理解を深めるとともに、歴史公文書等の管理に関する基本的事項を習得させるための講習会を実施する。	・研修への参加割合 (企画の際の想定参加者に対する割合)	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	100%以上 ・23機関33名(募集人員30名程度 16年度は33名参加) 想定参加者に対する割合 33/30...110%	A	A	A
	・講習会の内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・報告書54頁「公文書保存管理講習会の開催」に記述。 (資料3-47参照)	A	A	
	・参加者の意見	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・参加者29名から回答があり、総合評価で「満足・ほぼ満足」が27名(93%)であった。 ・主な意見は、「どの講義も初心者にも理解しやすく、公文書の保存、管理、情報公開、公文書館の役割等についての現状や今後の課題等について知ることができた。」「今回の講習会で公文書管理の重要性を改めて確認した。今後ともより一層の啓蒙活動をお願いする。」 詳細は報告書54頁「公文書保存管理講習会の開催」に記述。	A	A	
また、関係行政機関に公文書専門官等を派遣する形の説明会を引き続き実施する。	・説明会の実施状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・各府省等文書主管課職員等の歴史公文書の移管に対する理解を深めるため、専門官等が各府省等18機関に出向き、説明会を実施した。365名の参加があった 館への理解を促進するため、各府省等文書主管課職員等を対象とした本館及びひびくば分館の研修・見学会を開催し、40名の参加があった ・特に、平成16年度は移管に関する主管課長会議メンバーによる本館の見学会を実施し、14名の参加があった。 詳細は報告書24頁「各府省等に対する説明会の実施等」45頁「(6)国立公文書館の見学」に記述。	A	A	A
ロ 館が実施した研修会・講習会等の講義等を分かりやすく解説したパンフレットを作成し、国の機関等に広範に配布することにより、公文書館の役割、公文書の移管、保存等に関する情報提供を行う。	・パンフレットの作成、配布	実施済			未実施	実施済み ・公文書等の移管関係について、分かりやすく解説したパンフレット「歴史公文書等の移管」を600部作成し、各府省等に出向いて説明会で配布する等関係行政機関へ配布した。	A	A	A
ハ 都道府県・政令指定都市等公文書館長会議等を通じて、国又は地方公共団体が設置する公文書館との交流、意見交換等を行う。	・交流、意見交換等の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・第16回都道府県・政令指定都市等公文書館長会議を6月3日、4日に福井市において開催した。 ・主に内閣府懇談会について報告を行い、各館と意見交換を行った。 詳細は報告書61ページ「(1)公文書館	A	A	A

		長会議の開催」に記述。						
<p>二 歴史公文書等の保存、利用等に関する情報誌である「アーカイブズ」を発行し、国及び地方公共団体等に配布する。また、内容の充実を図るとともに、より幅広い提供方法を検討する。</p>	<p>・「アーカイブズ」の刊行、配布</p>	実施済		未実施	<p>実施済み ・「アーカイブズ企画・編集WG会議」において掲載内容の検討を行い、関心の高いと思われる内容の掲載やその充実に努めた。また、「歴史公文書の公開とプライバシー」及び「海外アーキビスト招へいによるシンポジウム」に関する特集号を刊行した。 特集号2回を含め年5回、各1、200部作成して、国・地方の公文書館、国の機関、地方公共団体、研究機関に配布した。 詳細は報告書56頁「情報誌「アーカイブズ」の刊行」に記述。</p>	A	A	A
	<p>・内容の充実、提供方法の検討状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>			<p>・ICAウィーン大会、海外アーキビスト招へいによるシンポジウムなどタイムリーな内容と速報性を重視し、臨時的な特集号を2号刊行した。また、より一層の情報提供を促進するため、第18号から当館ホームページに掲載することとした。</p>	A	A	
) 国際交流の推進								
<p>イ 国際会議等への参加 8月、オーストリアのウィーンで開催される国際公文書館会議(ICA)大会に参加し、我が国の実情を紹介するとともに、参加各国公文書館関係者との交流を深める。 また、国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)の会合、その他公文書館活動に関連する国際会議・研修に積極的に参加し、国際交流・協力を推進する。</p>	<p>・国際交流、国際協力の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>		<p>・ウィーンで開催された国際公文書館会議(ICA)の第15回大会に館長等が出席し、各国公文書館代表等と交流した。また、初めて日本セッションを結成し、当館職員等が5本の発表を行った。 ・平成17年3月に初めて実施されたICAの役員選挙に館長が立候補した。(4月、当選が確定) ・国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)会合に出席、館長が理事会の議長役を務めた。 詳細は報告書63頁「8国際交流」に記述。</p>	A	A	A	
<p>ロ 外国の公文書館との交流推進 日中国交正常化30周年を契機に新たな協力関係を築いた中国の公文書館との交流を続けるとともに、外国の公文書館等からの訪問・研修受入れ等の要請に積極的に対応する。</p>	<p>・交流推進の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>		<p>・理事等が上海市檔案館新館開館記念式典に招待され、理事が講演を行った。 ・中国上海市檔案館、中国共産党中央党史研究室等の関係者と交流を図った。 ・カナダ国立図書館公文書館館長ほか、オランダ、イラン、韓国、オーストラリア、アフガニスタン等各国の公文書館関係者の来訪を受け、館の業務を説明するとともに意見交換を行った。 詳細は報告書63頁「8国際交流」に記述。</p>	A	A	A	
<p>ハ 外国の公文書館に関する情報の収集と館情報館の海外発信 館の充実に資するため、</p>	<p>・外国公文書館の視察、資料交換等の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>		<p>・カナダとオーストラリアから著名なアーキビストを招へいし、シンポジウム等を開催したほか、職員との意見交換を実施した。</p>	A	A	A	

	<p>先進的な外国の公文書館等への視察、資料交換等を通じ、外国の公文書館等に関する情報の収集及び蓄積を行う。また、館に関する情報の海外発信に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・館長等がオーストリア及びフランスの国立公文書館を視察し、意見交換を実施した。 ・外国公文書館等から寄贈された文献約130冊を受入れた。 詳細は報告書63頁「8国際交流」に記述。 				
	<p>）電子政府の実現に備え、電子化された行政文書の受入れ、保存、利用を的確に行うことを念頭において、行政の電子化の動向を注視し、その把握に努める。</p>	<p>・館の対応状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICAウィーン大会において、初めて日本セッションを結成し、当館職員等が5本の発表を行った。 ・主要掲載論文の英文要旨を末尾に加えた「北の丸」第37号をICA会員等145ヶ所に送付した。 ・ICA、EASTICAの国際会議等で当館高精細画像システム及びアジア歴史資料センター紹介デモンストレーションを実施した。 詳細は報告書63頁「8国際交流」に記述。 	A	A	
<p>(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供アジア歴史資料センターを平成13年度に開設し、同センターにおいて、館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館等の保管するアジア歴史資料を電子情報の形で蓄積するデータベースを順次構築し、インターネット等を通じて情報提供を行うとともに、当該資料の利用者の利便性の向上のために必要な調査等を実施し、もって事業の充実を図る。</p>	<p>(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供アジア歴史資料センター（以下「センター」という。）の従来のデータ提供の在り方を見直しつつ、「アジア歴史資料センターデータベース構築計画」（ ）において「データベース構築計画」という。）の早期実現への環境を整備する。 また、センターの情報提供サービスを広く国内外に引き続き周知するとともに、利便性向上のための諸方策の実施など継続的に利用者の立場に立った見直し等を行い、データベース利用のより一層の促進を図る。そのため以下の措置を講ずる。</p>	<p>・具体的広報活動</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者拡大を図る新たな試みとして、インターネット上での広告を実施した結果、これまでの月平均2万件のアクセス数が7万件にと飛躍的に増加し、12月には累計で100万アクセスを記録した。 ・利用者の一般への拡大を図ることを目的に前年度に実施した『公文書に見る日露戦争』を常設展とするとともに、新たに『公文書に見る岩倉使節団』を 	A	A	A

<p>る。 そのため、ホームページ上に一般利用者を対象とした興味ある内容の「特別展」の開催、海外の大学等の日本研究機関との関係強化、インターネット上の広報やCD・ROM、DVD等の媒体を十分活用した広範な広報活動を実施する。</p>					<p>開催しコンテンツの充実を図った。 ・学校教育現場でのセンター資料の活用を促進するため、社会科教員約130名を対象にセミナーを2回開催した。 ・国内では大学、研究機関等3機関において約500名を対象に検索方法等のデモンストレーションを行った。 ・海外ではハワイ、インドネシア、マレーシア、韓国の関係機関において日本研究者等約300名を対象に、計10回のセミナー、デモンストレーションを行った。 ・国内で開催された学会、シンポジウムにおいて300名を対象に計4回の講演及びデモンストレーションを行った。 ・各種広報活動の結果、平成16年度ホームページへのアクセス件数は680,330件(対前年度86.0%増)を記録した。 詳細は報告書71頁～75頁『広報活動の充実』に記述。</p>					
<p>アジア歴史資料データベースの構築</p>										
<p>データベース構築計画に基づき、館及び外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館(以下「所蔵機関」という。)が平成15年度にデジタル化したアジア歴史資料の提供を受ける。</p>	<p>構築計画(2,730,000コマ)に対する進捗状況</p>	<p>100%以上</p>	<p>75%以上 100%未満</p>	<p>25%以上 75%未満</p>	<p>25%未満</p>	<p>75%以上100%未満 構築計画の95%に当たる260万コマを3機関より入手。 ・内訳は館より46万コマ、防衛研究所図書館より129万コマ、外交史料館より85万コマ。 詳細は報告書76頁『3機関からのデータの入手状況』に記述。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>A</p>	<p>各機関の予算においてデジタル化したデータを受けけるものであり、センターの努力では如何ともしがたいものであるが、他機関から計画数を上回るデータを手入れし、構築計画に近づけるべく努力しているため、項目別評価はAとする。</p>
	<p>・入手の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>				<p>・防衛研究所図書館からの入手数が計画数を下回ったが、館及び外交史料館から計画数を上回るデータを手入れし、構築計画に近づけた。 ・入手時期については防衛研究所、外交史料館より第2四半期に入手、館より第3四半期に前倒し分を入手。 詳細は報告書76頁『3機関からのデータの入手状況』に記述。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>		
<p>所蔵機関から提供されたアジア歴史資料の画像変換や目録作成等の必要な基礎作業を速やかに行う。 また、その後データ確認ら速やかに順次データベースに投入し、利用者に提供する。</p>	<p>画像変換・目録作業の処理状況</p>	<p>100%以上</p>	<p>75%以上 100%未満</p>	<p>25%以上 75%未満</p>	<p>25%未満</p>	<p>100%以上 ・()において提供を受けた260万コマは画像変換と目録作成作業を一括契約することで、作業の効率化を図り、平成16年度内に全て終了した。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
	<p>データベースへの投入状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>				<p>平成15年度作業分の275万コマのうち135万コマを第一四半期、140万コマを第二四半期に公開した。また、平成16年度作業分の260万コマを第四四半期にデータベースへ投入。既公開分465万コマと併せ累計1,000万コマを年度内に公開した。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>		
<p>また、所蔵機関が平成16年度中にデジタル化を図る</p>	<p>入手の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>				<p>平成16年度作業分46万コマを館より早期入手。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	

<p>アジア歴史資料について提供を受け、上記作業に着手する。</p>	<p>・画像変換等の作業状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・平成16年度中に、画像変換、目録作成及びデータへの投入を終了した。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>		
<p>利用者の利便性向上のための諸方策</p>							
<p>）モニター制度やホームページからの意見聴取等を通じて利用者の動向、ニーズ等の必要な情報収集・分析を引き続き行う。</p>	<p>・情報収集及び分析の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・利用者モニター制度によりモニターアンケート（89人中78人（88%））を実施した。評価は5段階評価で「4.19」と高い評価を受けた。高い評価の理由として、公開資料が無料であること、特別展の開催等があげられる。また、利用者拡大のための広報の充実、利便性向上のための不漸の改良を求める等の意見も寄せられた。アンケート結果はセンターホームページに掲載した。〔資料4-7参照〕 ・月毎の利用統計データ及びインターネット広告などのアクセス解析ツールを通じて、利用者の動向及びニーズ等の情報収集、分析を実施。 詳細は報告書78頁『利用者動向、ニーズ等情報収集分析』に記述。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
<p>）利用者の拡充を図るため、国内外において利用者実態調査を前年度に引き続き実施する。</p>	<p>・調査の内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・センターにおける更なる利用者拡大を図るため、海外では米国、インドネシア、マレーシア、韓国において利用実態調査を実施。また、国内においても大学、研究機関でのデモンストレーションや学会出席の際に関係者との意見交換を通じ、利用実態の把握に努め、今後の利用者の拡大や継続的な利用促進の検討に役立てた。 詳細は報告書72頁『(2)セミナー・説明会等の実施』に記述。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
<p>）上記（ ）を踏まえ、ホームページ及び検索システムの随時見直しを行い、引き続き利用者の視点に立った情報提供サービスを積極的に行う。</p>	<p>・システム等の見直し状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・上記（ ）の結果を踏まえ、利用者の視点に立ち、ホームページを明るく機能的なものに変更した。 ・リンク先の拡充を図った。 ・『日本語五十音検索』機能を追加した。 詳細は報告書78頁『(2)ホームページ、検索システム等の見直し』に記述。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
<p>）センターの情報提供システムが4年目となり、システム環境が大幅に変化している状況にかんがみ、最新のデジタル情報技術に即応できるよう画像提供システム等の状況調査を行い、センターの次期情報提供システムの検討に着手する。</p>	<p>・画像提供システム等の状況調査の状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・平成18年10月に予定している新システムへの移行を踏まえ、現システムの客観的な評価を行い、より先進的な次期情報システムのコンセプト、要件を検証するための調査を行った。 詳細は報告書79頁『(4)次期システムへの移行のための調査』に記述。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
<p>）インターネットによる安定的な情報提供を実現するため、引き続きセキュリティ</p>	<p>・セキュリティ維持のための措置</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・ファイアウォール防御設定を常に更新した。 ・情報提供回線を2回線に保つとともに</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	

	イの維持に努める。			・データ消失防止のためデータの分散管理を行った。 詳細は報告書78頁「(3) 随時に対応できる管理体制の確立」に記述。				
3 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 別紙のとおり。	3 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 別紙のとおり。	・予算、収支計画、資金計画に対する実績額	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・「平成16事業年度財務諸表」及び「平成16事業年度計画予算・収支計画・資金計画及び実績」参照。 ・年度計画に定める予算に対する決算において、差額が生じているが、「公文書等保存利用経費」における差額は、デジタルアーカイブ化推進経費においてシステムの検索機能充実など利用者の利便性向上のための経費として使用したことによる執行増であり、「アジア歴史資料情報提供事業費」における差額は、一般競争入札の実施、一括契約による効率化等による執行残である。また、人件費における差額は、役職員の退職手当が発生しなかったこと等による執行残である。	A	A	A	
4 短期借入金の限度額短期借入金の限度額は、74,000,000円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。	4 短期借入金の限度額短期借入金の限度額は、68,000,000円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。	・短期借入金の発生状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・実績なし。	-	-	-	
5 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画の見込みはない。	5 重要な財産の処分等に関する計画 処分等を行う見込みはない。							
6 剰余金の使途剰余金は、2(1)及び(2)に係る業務並びに新たに行う必要が生じた業務に充てるものとする。	6 剰余金の使途 国立公文書館法（平成11年法律第79号）第12条に規定する積立金の処分を行う。	・剰余金の発生状況及び使途、管理状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。	・目的積立金（通則法第44条第3項積立金） 発生なし （参考）利益剰余金（通則法第44条第1項積立金） ・発生状況： 平成13年度：発生 平成14年度：なし 平成15年度：なし 平成16年度：発生 （平成16年度に発生した利益 約86百万円の発生原因は、中期目標期間の最終年度における利益処分を行うための運営費交付金債務の収益化等によるもの。） ・使途：前年度までの積立金と合わせた約363百万円については、国立公文書館法第12条及び政令に基づき国庫に納付。 ・管理状況：国庫納付までの間は、普通預金にて管理。	A	A	A	
7 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画の見込みはない。	7 施設・設備に関する計画 計画はない。							

<p>8 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 管理部門の効率化による人員の抑制 アジア歴史資料センターの開設への対応(3人増員)</p> <p>(2) 人員に係る指標 期末の管理部門の常勤職員数を期初の90パーセントとする。</p>	<p>8 人事に関する計画</p> <p>業務の計画的かつ円滑な執行及びその効率化を図るため、業務量等を考慮した人員の適正配置を行うとともに、非常勤職員の活用を図る。</p> <p>また、関係省庁又は民間などにおいて実施する研修等に職員を積極的に参加させ、資質の向上を図る。</p>	<p>・効率的・効果的な組織編成や人員配置等の実施状況(期首、期末の管理部門の常勤職員数)</p> <p>-----</p> <p>・研修内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p> <p>-----</p> <p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・デジタルアーカイブ・システム構築に当たり、人員配置の見直しを行った結果、中期計画期初(13年4月)の管理部門常勤職員数(11名)が平成16年度末には10名となり、中期計画に示された管理部門の常勤職員数を期初の90%とすることを達成した。</p> <p>・詳細は別紙参照。</p> <p>-----</p> <p>・内部又は民間等で実施した研修等に職員を積極的に参加させ、資質の向上を図った。</p> <p>詳細は報告書12頁「職員の能力、資質等の向上を図るための措置」に記述。</p>	A	A	A	
---	---	---	--	--	---	---	---	--

項目別評価表の自己評価は、独立行政法人が自ら定めた年度計画をどの程度執行したかについて自ら評価したものであり、評価委員会が業務実績評価を行う際の重要な判断材料となるものである。評価委員会は、独立行政法人が行った定量的な指標に基づく自己評価については、自己評価に誤りがないか、指標に基き適切な自己評価をしているか等について調査・分析を行い、評価委員会として評価を行った。定性的な指標に基づく自己評価については、あくまで評価の際の参考とし、評価委員会において評価基準に基づき評価を行った。